

普及活動情勢報告（令和3年3月分）

中央東農業振興センター農業改良普及課

J A 香美地区オクラ部会山田支部が新規栽培者対象の役員巡回を開催！



3月8日、J A 香美地区オクラ部会山田支部が、コロナ禍で現地検討会が開催できない中で、ハウス無加温栽培の新規栽培者（1～2年目）の8名を対象に、役員、J A、振興センターで巡回を行いました。新規栽培者は部会とのつながりが少なく、農家同士での情報交換ができていない状況でした。

農業改良普及課からは、気象状況、今後のかん水管理や温度管理等について資料を作成し配布しました。なかでも、ハウス内の換気の方法などについて関心を示していました。

今後も巡回等を通じて、情報提供を行い、栽培技術の向上に向けた支援を行っていきます。

安全・安心をPRして更なる販路拡大を ～土佐園芸生産組合のJ G A P維持審査取得の支援～



3月5日、農業改良普及課は、安全・安心の青ねぎ生産に取り組む土佐園芸生産組合のJ G A P 団体認証の内部監査を実施しました。組合は、令和3年3月には、第三者機関の維持審査を受ける予定です。

農業改良普及課は、2月上旬に組合員を個別巡回して改善点の指摘や新規組合員への指導をしました。当日は、改善点の是正確認や意見交換を行いました。組合員は指摘事項に対して、全員が改善点を写真等に対応し、維持審査に備えることができました。

今後、農業改良普及課では、同組合のJ G A P 団体認証の継続に向けて、安心・安全の青ねぎ生産を支援していきます。

第2回農業改良普及推進協議会を開催しました



2月19日に農家代表、関係機関合わせて13名に出席いただき、普及推進協議会を開催しました。

意見交換では、「I o P 技術で、今後は地下部が見える化できたらと思う」、「高齢化が進み、収量目標が低い人や向上心を抱きにくい人が増えている。現地検討会の出席者も同じメンバーになっている。」といった意見が出されました。

普及課では、関係機関と連携し、これらの課題をはじめ今後も産地が継続していけるよう各担当が工夫しながら必要に応じた支援をしていきます。

物部柚子生産組合の就農希望者受入れ ～指導農業士会～



3月10日、J A香美地区物部支所で柚子生産組合役員と指導農業士5名が参加し、就農希望者の受入について協議しました。

就農希望者は、ユズ農家でのパート作業等を経て独立自営を決意された方で、研修園地や受入農家、研修計画等を協議し、4月から担い手育成センターで基礎研修、7月から先進農家研修を経て、R 5年4月の就農を目指すことになりました。

農業改良普及課では市やJ A等と組織する担い手サポートチームの一員として、就農希望者の生産・経営技術指導や支援制度の活用支援等を行っていきます。

J A香美地区吉川ニンニク部会が出荷規格検討会および現地検討会を開催



3月5日、J A香美地区吉川ニンニク部会が出荷規格検討会および現地検討会を開催し、生産者ら10名が参加しました。

部会では次年度の出荷規格について意見交換が行われ、小球は共販の対象外となりました。農業改良普及課からは、収穫後貯蔵中に被害を及ぼすワタミヒゲナガゾウムシについて情報提供を行いました。また、春先の温度上昇や湿潤条件で発生が増加する春腐病への対策を中心に現地検討会を行いました。

ニンニクは栽培面積や若い生産者も増えており、農業改良普及課では安定生産のために支援していきます。

令和2年度青年農業士中央東ブロック協議会通常総会の開催



3月11日、青年農業士23名が出席し、令和2年度通常総会が開催され、R 2年度の活動実績及びR 3年度の事業計画について協議しました。総会終了後の研修会では、「高知土壤医の会」会長の山崎氏から「中央東地区の施設栽培における土づくりと施肥管理について」と題し、各品目毎の土壌分析結果から見られる傾向及びその対応策等についてご講演いただきました。農業士からは、「雨にさらず以外に、Caやリンを除去できる方法はあるか」などの質問がされ、今後につながる情報収集の場となりました。

農業改良普及課は、今後も青年農業士の活動を支援していきます。